保健

一般健診・がん検診の無料クーポンについて

令和4年度大腸がん検診、乳がん検診、子宮頸がん検診の無料クーポン使用期日は、3月31日㈮です。クーポンは、対象者に令和4年5月ごろに送付しています。

個別検診でも利用が可能ですので、期日までにぜひ受診ください。

詳細については、町ホームページをご確認ください。

↑町ホームページQRコード

問健康推進課保健係

献血車来町のお知らせ

3月22日㈬に献血車が来町し、町内を巡回します。

新型コロナウイルス感染症流行に伴い、感染拡大防止対策を行ったうえで、献血のご協力をお願いします。

献血時の血液検査結果には糖尿病関連検査の結果も含まれています。健康管理の指標としてご活用ください。

時間と巡回場所は次のとおりです。

時間・場所

・9時～9時20分　沢木住民センター「つどーれ」前
・10時～10時40分　雄武漁業協同組合前
・11時～12時、13時30分～15時30分　雄武町役場前
・16時～16時30分　雄武町国民健康保険病院前

問健康推進課保健係

税金

3月は道税の滞納整理強化月間

オホーツク総合振興局では、3月を「滞納整理強化月間」として、道税の滞納整理に取り組んでいます。

3月は、自動車税種別割、個人事業税および不動産取得税などの道税すべてについて滞納整理を進めることとしており、給与や預貯金などの財産差押えを行います。

まだ納税がお済みでない人は、大至急、納税してください。

納税についてのご相談は、紋別道税事務所納税係へお願いします。

道税の納税には、手続きが簡単で便利な口座振替がご利用できます。オホーツク総合振興局税務課ホームページもご覧ください。

http://www.okhotsk.pref.hokkaido.lg.jp/ts/zim/

問オホーツク総合振興局紋別道税事務所納税係
☎24-2626

軽自動車の名義変更、廃車手続きはお早めに

軽自動車税（種別割）は毎年4月1日現在の所有者に課税されます。

譲渡、売却、下取りなどで、現在車両を所有していない場合、4月2日以降に名義変更・廃車の手続きをされてもその年度分の軽自動車税（種別割）が課税されますので、必ず手続きをしてください。業者に軽自動車を引き渡した場合も廃車の確認をしてください。

ほかの市区町村へ住所変更された人や車の所有者が死亡した場合も同様に手続きが必要となります。

〈区分・問い合わせ先〉

○原動機付自転車（50cc～125cc）、小型特殊自動車（農耕用、そのほか）
※雄武町のナンバー
問税財管理課課税係

○軽自動車（貨物、自家用）、軽二輪車（250cc以下）、小型二輪車（250cc超のオートバイ）
※雄武町以外のナンバー
問北見地区軽自動車協会
☎0157-24-6130

問北見地区自家用自動車協会
☎0157-24-6271

自動車税（種別割）の住所変更をお忘れなく

自動車税（種別割）は、毎年4月1日現在で運輸支局の登録に基づいて課税される税金です。

引っ越しで住所が変わったときなどは、運輸支局で変更登録をしてください。

次の場合は運輸支局で登録手続きが必要です。

・住所が変わったとき（変更登録）
・自動車を売買したとき（移転登録）
・自動車を使用しなくなったとき（抹消登録）

令和5年度の自動車税（種別割）納税通知書を確実にお届けするために、3月中に手続きをお願いします。

変更登録が間に合わないときは

道税ホームページの「自動車税種別割住所変更手続」から納税通知書の送付先の変更をしてください。

ホームページ

http://www.pref.hokkaido.lg.jp/sm/zim/address/index.html

問札幌道税事務所自動車税部
☎011-746-1190

社会福祉

白寿（99歳）おめでとうございます

白寿（99歳）を迎えられた土田美智子さんと小松原昇さんに祝金と祝状の贈呈が行われました。

ご長寿おめでとうございます。

↑白寿（99歳）を迎えられた土田美智子さん（左）と小松原昇さん（右）

問福祉給付課社会福祉係

生活保護の申請は国民の権利です

生活保護は、収入や資産が国で定めた基準に満たない場合に受けられる制度です。

病気や高齢で働けなくなるなど、生活していくうえで、生活保護を必要とする可能性は、どなたにでもあるものです。

持ち家がある人でも、働いている人でも、生活保護を受けられる場合があります。

お困りの場合は、ためらわずご相談ください。

問福祉給付課社会福祉係

安全

なだれについて～屋根からの落雪にも注意を～

3月に入ると、日中の気温は日増しに上がり、春の気配を感じますが、気温が高くなると、積雪のある斜面では「なだれ」による災害に注意が必要です。

気象台では、24時間の降雪の深さが30㎝以上、または積雪の深さが50㎝以上で日平均気温が5℃以上となることを予想した場合に、「なだれ注意報」を発表します。なだれ注意報の基準は全道同一です。

「なだれ」には、「表層なだれ」と「全層なだれ」の二つがあります。

「表層なだれ」は、積雪のある斜面にたくさんの雪が積もった後に起きやすい「なだれ」で、すでに積もっている雪と新しく積もった雪の間にすべり面ができて、新しく積もった雪だけが滑り落ちるように崩れる現象です。注意報の発表基準では、24時間で降雪の深さ30㎝以上があたります。

「全層なだれ」は、斜面に積もっている雪全体が崩れ落ちる現象です。これは、積雪と地面との間に雪解け水が流れたりして、すべり面ができることにより地面と雪が離れて、積もっている雪がすべてくずれ落ちるものです。注意報の発表基準では、日平均気温5℃以上がこれにあたります。

気温がプラスと氷点下を繰り返すこの時期は、大量に積もった重い雪が緩んで一気に落ちやすくなり、屋根からの落雪による事故が多く発生します。積もっている雪の量が多いほど、より高い気温になってから落ちる傾向があり、屋根に大量の雪がある状態で気温が上昇すると、落雪事故の危険性が急速に高まります。

↑網走地方気象台ホームページ

↑警報・注意報の発表状況はこちらから

強盗事件の被害を防ぐために

昨今、全国的に複数人で住宅に侵入して住人に危害を加え、金品を奪う凶悪事件が発生しています。この種の事件が道内・当署管内でも発生するおそれがありますので、被害を未然に防ぐため、防犯対策の徹底をお願いします。

防犯対策

□在宅時であっても施錠を徹底
□家族構成や資産状況を尋ねる電話は無視
□玄関ドアを開ける前に訪問者の身分確認
□不審点がある場合は迷わず110番通報

問興部警察署
☎82-2110

その他

3月定例議会

定例会は3・6・9・12月の年4回開催され、議案審議のほかに一般質問が行われます。

3月定例会では各会計の新年度予算についても審議されます。

議会はどなたでも傍聴できますので、皆さんのご来場をお待ちしています。

開会　3月7日㈫　10時
場所　役場庁舎3階　議場
※庁舎正面玄関からお入りください。

問議会事務局